

インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

那覇市立 仲井真中学校

年 組 氏名

1. 発症日 令和 年 月 日

2. 診断日 令和 年 月 日

3. 受診医療機関名 _____

4. 診断名 A型 ・ B型 インフルエンザ（臨床診断）

※該当する診断名に○を付けてください

5. 体温測定

	体温測定 月 日	測定時間：体温		測定時間：体温	
発症日	月 日 ()	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度
1日目	月 日 ()	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度
2日目	月 日 ()	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度
3日目	月 日 ()	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度
4日目	月 日 ()	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度
5日目	月 日 ()	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度
6日目	月 日 ()	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度
7日目	月 日 ()	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度
8日目	月 日 ()	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度	午後 時 分： 度

必ず休む期間

（発熱期間が長く記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどしてください）

* 5日目までは必ず休まないといけない期間です。

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過しましたので、出席停止措置の中止をお願いいたします。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

保護者の方へ

※インフルエンザについては学校保健安全法施行規則第19条第2項の規定により

『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで』出席停止となります。 裏面・インフルエンザ出席停止期間早見表もご参考ください

※この報告書提出の際には、インフルエンザによる受診がわかる内容が明記された医療機関・調剤薬局等発行書類（領収書・明細書・検査結果・処方箋が記載されたもののうちいずれか）のコピーを添付してください。

※感染の拡大を防止するためにも、出席停止期間を守って登校して下さるようお願いいたします。

登校再開の際には、下記①②の両方を学校へ提出してください

- ①「インフルエンザ経過報告書（保護者記入）」
- ②インフルエンザによる受診がわかる書類のコピー（検査結果や処方薬の説明書等）

インフルエンザ 出席停止基準

◆ 発症日を0日目とし「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」するまで

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	登校可		
		出席停止期間								
例2	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可	
		出席停止期間								